



航空機海上事故図上訓練の実施

当空港周辺海域において航空機事故が発生した場合の捜索・救助活動ならびに医療救護活動における関係機関との連携、調整および的確かつ迅速な事故対応に資するため、下記のとおり図上訓練を実施し、当該活動を検証します。

また、当該訓練を実施するにあたり大阪府立泉州救命救急センターより、参加医療機関に対してトリアージ活動(負傷者選別)に関する研修会も併せて実施いたします。

記

1. 実施日時

2010年8月19日(木) 13:30~14:20 トリアージ活動に関する研修会
14:30~16:00 海上事故図上訓練

2. 実施場所

関西国際空港会社ビル5階会議室

3. 主 催

関西国際空港緊急計画連絡協議会

4. 参加機関(24 機関)

- (1) 海上保安庁 第五管区海上保安本部関西空港海上保安航空基地
- (2) 消防機関 泉佐野市消防本部
- (3) 医療機関 大阪府立泉州救命救急センター、厚生労働省関西空港検疫所、市立堺病院、近畿大学医学部関西国際空港クリニック
- (4) 医師会 泉佐野泉南医師会、岸和田医師会、大阪府救急医療情報センター(大阪府医師会)
- (5) 地方公共団体 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課
- (6) 大阪府災害拠点病院 大阪府立急性期・総合医療センター等(14 機関)

5. 訓練項目

- (1) 航空機海上事故発生時における現地調整本部及び海上連絡所の運営並びに連携
- (2) 医療救護体制の確保
- (3) 救助活動ならびに医療救護活動時の情報収集態勢の早期確立
- (4) 関係機関相互の情報伝達及び情報の共有化
- (5) トリアージ活動及び後方医療機関への負傷者搬送
- (6) 大阪府広域災害救急医療情報システムの活用

以上